

子ども・子育て支援ニーズ調査
子どもの生活状況調査
実施計画

I 子ども・子育て支援ニーズ調査

1 目的

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、市が策定する児童育成計画に関し、そのニーズ量の算出に必要となる地域の特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の各事業の利用状況、利用希望を把握するため、以下の業務を実施する。

2 調査対象

(1) 小学校就学前児を持つ家庭 1, 500件（無作為抽出）

(2) 小学校就学児を持つ家庭 1, 500件（無作為抽出）

3 調査方法

対象の家庭にアンケート調査票を送付し、保護者が回答し郵送で返送する。

調査票の種類は以下のとおり。

ア みよし市子ども・子育て支援ニーズ調査（就学前児童用）

イ みよし市子ども・子育て支援ニーズ調査（小学校就学児用）

II 子どもの生活状況調査

1 目的

すべての子どもたちがそれぞれの夢と希望を持って成長していくことができるよう、市内の子どもの生活状況（生活、学び、住まい、家庭など）の実態とニーズを把握し、必要な支援策を検討する。

2 調査対象

(1) 小学校就学前児を持つ家庭 1, 500件（子ども・子育て支援ニーズ調査実施家庭）

(2) 小学校就学児を持つ家庭 1, 500件（子ども・子育て支援ニーズ調査実施家庭）

(2) 中学校2年生の家庭 約700件（市内全員）

3 調査方法

対象の家庭にアンケート調査票を送付し、保護者及び対象児童が回答して返送する。

中学生は学校での配布・回収、それ以外は郵送による配布・回収とする。

調査票の種類は以下のとおり。

ア みよし市子どもの生活状況調査（未就学児 保護者用）

- イ みよし市子どもの生活状況調査（小学生 子ども用）
- ウ みよし市子どもの生活状況調査（小学生 保護者用）
- エ みよし市子どもの生活状況調査（中学生 子ども用）
- オ みよし市子どもの生活状況調査（中学生 保護者用）

4 実施スケジュール（共通）

- ・平成30年12月上旬 調査票を発送・配布
- ・平成30年12月下旬 調査票の回収
- ・平成31年 1月 集計・分析
- ・平成31年 2月 調査結果（速報）作成

